

第10回 平取ダム地域文化保全対策検討会

議 事 要 旨

日 時：平成21年7月27日（月）

場 所：ふれあいセンターびらとり

北海道開発局室蘭開発建設部

沙流川ダム建設事業所

第10回平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨

日 時：平成21年7月27日（月）18：00～19：40

場 所：ふれあいセンターびらとり 多目的集会室

出席者：辻井達一 財団法人北海道環境財団理事長〔座長〕

川上 満 平取町長

木幡サチ子 社団法人北海道アイヌ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事

木村英彦 社団法人北海道アイヌ協会平取支部副支部長

斉藤憲章 平取町教育委員会教育長

千葉良則 平取町議会総務文教常任委員会委員長

常本照樹 北海道大学大学院法学研究科教授

鍋澤保 社団法人北海道アイヌ協会平取支部副支部長

西島達夫 社団法人北海道アイヌ協会平取支部副支部長

藤澤佳宏 平取町議会議長

配布資料：第10回平取ダム地域文化保全対策検討会 次第

資料－1 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）

資料－2 第9回平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨（案）

資料－3 これまでの検討経緯と今後の検討予定について

参考資料－1 第10回平取ダム地域文化保全対策検討会 アイヌ文化環境保全対策
調査室資料＜調査業務の概要＞2009（平成21）年7月27日

議 事：1. 開 会

2. 挨拶

3. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）について 【資料－1】

4. 第9回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認 【資料－2】

5. 報告事項

・現状報告

・調査結果の報告 平取ダム地域文化調査業務の概要 【参考資料－1】

6. 協 議

これまでの検討経緯と今後の検討予定について 【資料－3】

7. 閉 会

1. 開 会

事務局：それでは定刻になりましたので、ただ今から第10回平取ダム地域文化保全対策検討会を開催いたします。議題に入るまでの間、司会を務めさせていただきます沙流川ダム建設事業所の一法師と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは、始めに沙流川ダム建設事業所長の井田より挨拶をいたします。

2. 挨 拶

井田所長：どうもおぼんでございます。今日は本当に足下の悪い中このような場に遅い時間に集まっておきまして、ありがとうございます。このような天気がずっと続いておりまして、多いときは2、3日間で100ミリ近く雨が降っているということで、私共も幸い沙流川は、いわゆる水防団が待機するほどの水位には達してはおりませんが、毎日ドキドキしながら過ごしているところです。日常の生活もネトネトしているというか、ジメッとしていて皆さんスキッとされていないと思いますけれども、「雨降って地固まる」ということで、これからトマトの栽培も米の栽培も盛んになってくると思いますので、この先、豊穰の秋を迎えられたらというふうに思っているところでございます。さて、本題ですけれども、今回は第10回検討会ということでございまして、平成21年度もさまざまな調査を現地でやっておりますので、そういったことの報告、それから、地元の状況の報告、それらをふまえて、この前のまでの検討内容を整理しつつ肉付けしております。そういった内容を報告し、皆様には文化の保全にあたっての保全対策に関する活発なご審議をいただき、より良いアイヌ文化の保全対策にまともっていけるようにしていきたいと思っておりますので、ぜひ今日はよろしく願いいたします。

事務局：申し遅れましたが、木村委員と鍋澤委員が会議に遅れておりますが、到着次第、参加していただくということでございます。また、ちょっと注意点ですけれども、委員の皆様方にはご発言の際にはお手元のマイクをお使いいただけるようお願いいたします。

3. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）について

事務局：それでは式次第に則りまして、早速一つ目の議題であります「3. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）について」に入りたいと思います。お手元の資料-1をご覧ください。主な変更点をご説明いたします。この中で第3条の検討会の構成についてですが、平取ダム地域文化保全対策検討会は1年単位でということになっておりますので、昨年度の検討会委員から一部変更がございます。資料の裏面に、別表-1として今年度の検討会委員名簿を掲載しておりますのでご覧ください。なお、本日、所用で川奈野委員につきましては欠席となっております。また、委員の委嘱期間は平成22年3月31日までとしております。今ご説明いたしました検討会設置要領（案）について委員の方々からご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。

●：議事次第には載っていないんですけれども、座長の選出ということについてはございませんか。

事務局：今、設置要領（案）の確認をいただいた後に改めて説明をさせていただきます。

●：はい

事務局：それでは資料－１の設置要領（案）でよろしいでしょうか。

（委員 異議なし）

事務局：ありがとうございました。それでは本日より（案）の文字を取りまして、本検討会の設置要領とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして座長の選出に移りたいと思います。検討会の座長につきましては、検討会の設置要領第４条の第２項で委員の互選と定められております。つきましては委員の皆様から座長のご推薦または自薦いただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

●：私どもの検討委員はまだ欠席している方が多いんですけれども、北海道アイヌ協会平取支部の意向としては、ぜひ引き続き辻井先生にお願いをしたいということで話をしております。ご推薦いたします。

事務局：ただ今、辻井先生にとご推薦をいただきました。他に推薦または自薦はございますでしょうか。

（委員 なし）

事務局：それでは辻井委員に座長をお願いするということでよろしいでしょうか。

（委員 異議なし）

事務局：ありがとうございます。それでは委員の皆様のご賛同をいただいたということで辻井委員に座長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。恐れ入りますが、辻井委員におかれましては座長席のほうに移動をお願いいたします。

それでは、座長にご就任いただきました辻井委員にご挨拶をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

座長：座長に選出されましたことについて私個人としては、異議があるんですが、私にとっては大変荷が重いと申しますか、随分長くやらせていただいていますから、もうそろそろお役ご免になってもいいのではないかとこのように思いますけれども、皆様方から推薦ということで、やむを得ず引き受けるということといたします。この検討会もかなり回を重ねて今度で第１０回ということでもあります。そろそろと言いましょか、より具体的なものにまとめていくということになると思いますので、どうぞ皆様方にはその方向に向かっての良い議論を重ねていただくこ

とをお願いをしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

事務局：ありがとうございました。それではこれより辻井座長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

座長：それでは今日の極めて大まかなスケジュールですけれども、最初に前回の第9回の議事要旨の確認をしたいと思います。そのあとで報告事項が2点ございます。一つは、平取ダムの現地の現状報告、二つ目は調査結果の報告、これは調査班の実施した調査状況の報告ということでございます。その次に、そういったことを受けて、これまでの検討経緯と今後の検討予定、何をどういうふうにかえたらいいだろうかということについて、協議すべき問題点ということについて皆様方のご意見をいただくということにいたします。以上、2つの報告事項、それから協議ということで進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

4. 第9回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認

座長：それでは、今申しあげた議題としましては「4. 第9回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認」というところから始めたいと思います。これはお目通しいただいているわけですから説明は省略させていただくということにいたしまして、議事要旨について改めてご意見ございましたら承りたいと思います。よろしゅうございますか。特に議事要旨についてご意見ございませんでしたら、これをもって議事要旨として確定してよろしいですか。

(委員 異議なし)

座長：ありがとうございました。では、議事要旨を確定ということといたします。では、本日の議題の中で「5. 報告事項」、二つありますからまず現状報告、先ほど申しました平取ダムの現地の状況について事務局から説明をしてもらおうということにいたします。

5. 報告事項

・現状報告

事務局：それでは次第にございます、報告事項の一つ目の「現状報告」ということで説明を差しあげます。委員の皆様におのみ、お手元に資料を配付させていただきましたが、平成19年の9月18日付けで社団法人北海道ウタリ協会平取支部より、こちらの名称は当時の名称になっておりますけれども、室蘭開発建設部宛に平取ダム建設にあたっての要望趣意書というものが提出されておりました。それに対しまして、お手元にあります通り、平成21年7月13日に室蘭開発建設部より社団法人北海道アイヌ協会平取支部（以下、平取支部）宛に要望趣意書に対する回答を行い、平取支部のほうで受け取っていただいたという状況をまずはご報告いたします。事務局からの報告は以上でございます。

●：皆様のお手元にある室蘭開発建設部からの回答書について、平取支部としては、ここにある

支部見解の文言の中で平取支部の要望することについて実現に向けて、これから沙流川ダム建設事業所（以下、事業所）と平取支部と真剣に協議をして実現に向けていくという捉え方をいたしまして、そういうことで一応の同意をいたしました。

座 長：どうもありがとうございました。とういことで、よろしゅうございますか。

それでは次に「調査結果の報告」として、平取ダム地域文化調査業務の概況についてということで調査班からの説明をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

・調査結果の報告

* 調査班作業主任（以下、作業主任）ならびに調査班各担当者より、参考資料－1「第10回平取ダム地域文化保全対策検討会 アイヌ文化環境保全対策調査室資料＜調査業務の概要＞2009 平成21年7月27日」について説明（プロジェクター使用）

座 長：調査班の皆さんどうもありがとうございました。では今の報告についてご質問ご意見承りたいと思います。いかがでしょうか。ございませんか。

では私から伺いたいですけれども、大変興味ある報告でしたし、それぞれに非常に計画的にやっていたらっしゃるので感心しました。それで伺いたいのは、一つは生物の生存環境調査というところで「水辺空間を広げた試行区」と写真が載っていてカモが休息しているという説明がありました。この水辺空間を広げたというのは、例えばダムアップして水を貯めたということですか。同じ場所で水位を上げてみたということなんですか。

調査班：はい。水位を上げてみました。

座 長：それは、どんなふうに。例えば、簡単に木か何かで水が貯まるようにということをしたんですか。

調査班：板をあてて少し水位が上がるようにしてもらったんです。

座 長：その後はまた水が抜けてしまうということですか。

調査班：いいえ、ある一定の高さまでいきますと水が抜けますし、脇からも少しずつ水は抜けていますが、常にある一定の量は保てるような状態になっています。

座 長：わかりました。ありがとうございました。それと、もう一つ川洲畑のところで、私も新しく作ったところを見せていただいたんですけれども、この写真で言うと、川洲畑の上2枚は川洲畑－3という番号が打ってあって、中段の所と一番下の所には川洲畑－1と書いてある。これは前に額平川のずっと奥のところだったと思うんです。そうすると、この番号が2番というところが、どこかにあるんですか。昨年度の所ですか。

作業主任：昨年度の所なんです、今年度はそこで実施していません。川に削られそうな所でしたので。

座長：もう一つは、川洲畑の一番上の写真で土質の点検をやっているということですが、これは川洲畑-3のところですか。それともちょっと違うところですか。後ろに車道が見えているんですけれども。

作業主任：すみません、説明不足なところがあったんですが、川洲畑の1から3は、今は2は使っておりませんが平取ダムの建設予定地内で、紫雲古津のところは「試験畑」と呼んでいて「川洲畑いくつ」という呼び方はしておりませんが、追加的に実施できたところでは。

座長：わかりました。ありがとうございます。それと、いろいろなことを伺ってなんです、伝統的漁法のところでヨブスマソウを使ったという漁法を再現したというのは非常に面白く思っただけなんですけれども、これはビデオで撮ってあるんですか。

調査班：申し訳ないです。カメラだけです。まだヨブスマソウはたくさんあるので、そのときは試しにやってみようということで本格的な記録を考えていなかったんです。

座長：そうですか。というのは、この写真を見てもヨブスマソウが見事に撓っていて、まさに引かかったという感じなんですけれども、ヨブスマソウって、普通そんなに強いものかなと思ったものから、びっくりして見ていたんです。

調査班：完全に折れると思っていたんですけれども、折れなかったです。

座長：よく持つものですね。さっきの魚を見ると結構大きいですから。

調査班：三十何 cm ありました。

座長：よく持つものだなと思ったものから、ビデオか何かで撮ってあると面白からうと。

調査班：今度はきちんと撮ります。ただ、いつ釣れるかわからないので、その瞬間からビデオを回すのは容易ではないというところがありますけれども。

座長：そういう興味で伺ったものです。それともう一つ、オオバボダイジュの木の皮を剥ぐというので、このオオバボダイジュは枯れちゃうんですか。

調査班：私のやった経験では、半分までいくとちょっと無理ですが、半分近くまで剥いても5、6年でまた回復します。

座長：わかりました。

作業主任：川洲畑のことで一つだけさらに補足なんですが、平取ダムの建設予定地周辺では川洲畑は2箇所、行われていまして、二風谷に育苗畑2というのがありまして、そこでも栽培試験を行っています。それから紫雲古津の試験畑ということで、4箇所栽培の試験をしているということです。

座長：分かりました。どうもありがとうございました。他にございませんか。どうぞ。

●：川洲畑の件で質問いたします。昨年、豊糠方面の川洲畑で、同じ敷地内で多少肥料を使った所と、肥料を使わない所で歴然とした差があったのですが、いわゆるこの100年と言いますか、アイヌ文化の歴史の中で肥料との関わりということにも今後ふれていくのでしょうかということを伺います。

作業主任：そういう視点は必要かなというふうに思っております、川洲畑は基本的にはしっかりした施肥はしないやり方かと思えますけれども、そういう意味で紫雲古津のこの現場は、やや示唆的かなと思っておりますが、従来取り組んできたところよりは地味が良くて川洲畑と言いましても割と肥料なしでも収穫量が上げられると言いますか、期待できる場所もあったのではないかという、そういう視点で取り組んでいるところです。それから、肥料のやり方の条件を変えましてその結果を見ています。そういった取り組みの中で、どの場所でも肥料をやるときには「いつ頃からこういった肥料を使っていたのか」とか聞き取りなども行っておりますし、さらに詳しく農協がお持ちのデータとか北海道の農業史と照らし合わせて、アイヌの人たちの農耕がどう変わっていったのか、地域の人たちとの関係とか、そういったことも整理して、お示しするのが調査の意義を高めることになっていくかなと思っております。

座長：よろしゅうございますか。

●：お願いが1点と、確認が2点あります。この資料（参考資料-1）にできればページ数をふっていただきたい。今、座長もこの件に関してと言ったときに、ページ数が書いてあれば何ページと言うと聞いている皆さんもわかると思えますので、それがお願いの1点。それから、この調査室のグループ編成とか、分野担当は前にも出ていましたか、私が記憶にないだけですか。これはいいことだと思うんです、分かりやすく。ただ、これは初めてだったのか、忘れたのかなと思っていたので。

作業主任：すみません、私も記憶が不確かです。今回お示したように一人ひとり名前まで記してあったかは定かではないんですが、だいたいこんなチーム編成でというのは提示してはあったかと思えます。ただ、かなり工夫をして与えられた人数編成で、与えられたと言ったら変ですけども、その人数の中で工夫をして取り組んでいるということをお伝えしたかったんです。

●：いいえ。とてもわかりやすくいいです。それともう一点、番兵小屋（すずらん群生地手前左側のコナラの木が近くにあった番兵小屋跡）のところは湧き水となっています。そして、宿主

別橋のほうへ降りる豊糠方面へ向かって手前のところはカムイワッカとなっていましたけれども、これも私の記憶違いかなと思うんですが、エトンピアの居たところ（番兵小屋のあったところ）、あれは湧き水なんですか。カムイワッカではないんですか。

●：宿主別橋のところはカムイワッカと言っていますけれども、番兵小屋のあったところは、あれもカムイワッカかもしれないけれども。

●：同じ水なんだけれども、片一方は湧き水と書いていて、片一方はカムイワッカと書いてあるので、それはどっちがいいのかなと思って質問してみたんです。

作業主任：そういう意味では、住まいの近くにあって生活の用水というのと、道筋にあって疲れたときに飲む冷たい水ということでは若干気持ちのうえで配慮が違って、あえてそのように使い分けて呼ばれたのではないかと推測しております。それで、カムイワッカについてもナムワッカ、「とてもありがたい冷たい水」というようなことで伝えられたというような証言もあるようですので疲れたときに飲む冷たい水というような思いがより強くこもっているということではないでしょうか。そのように理解しております。

座長：よろしいですか。

●：はい。

座長：他にいかがでしょうか。どうぞ〇〇さん。

●：ザリガニはどの辺にいたのか教えてください。

調査班：申し訳ないんですけれども、これは稀少種に指定されているために正確な場所は控えさせていただきます。

●：正確な場所ではなくてもいいから、ダムの水が貯まって埋まる場所なのか、それともそれより上流なのかだけでも。

調査班：上流の埋まらないところです。

●：わかりました。

座長：昔はあちこちにいたんですか。

調査班：昔はどこでもいました。一番激減したのは、カラマツに殺鼠剤を撒くようになって、おそらくその殺鼠剤が水に溶けて地中に入ったからだと思います。ただ、この頃、殺鼠剤が控えられてきているので徐々に増えてきているとは思いますが。

座 長：わかりました。ありがとうございました。他にどうぞ。

●：今、稀少種で教えられないというのはわかるんですけども、少なくともこの検討委員はそういうこともふまえて、いろいろな対策を検討するので、一般公開されなくても今の質問に対しては、ここでは答えられなくても後でデータを出すとか、調査した人だけ覚えていて検討委員の人がそれをわからないというのはいかがなものかと思うので、ぜひそのへんは考えてください。

調査班：この場所は公開の場所なので。

座 長：今日はいいいんです。

●：今日はいいいんです。でも、やっぱり検討委員さんがそれを知っておくのは当然のことだと思います。

調査班：はい。

座 長：他にいかがでしょう。どうぞ。

●：地域文化保全対策普及調査のところなんですけれども、学校の先生か何か集まってもらってやっていますよね。研修会、これは平取町の先生ということですか。

作業主任：はい、平取町の先生方で、先生方を対象にした研修会を開いていらっしゃるようです。

●：何の研修会ですか。

作業主任：町内の先生方全員がお集まりになったわけではないんですが、教育研究協議会という組織がありまして、そこが持たれた研修会です。

●：これは調査班のほうから打診をして、そうなったんですか。

作業主任：昨年度の地名に関する普及の取り組みの流れを受けて相談をしていたところ、ちょうど中心になっておられた方々が社会科部会の先生方なんですけど、以前私が博物館に勤務していたときから一緒になって取り組んできた流れがありまして、それを受けて相談を持ちこまれたときにこういう地名学習の実習の企画はいかがかというような協議をさせていただきました。それはいいのではないかとということで、調査室スタッフがお招きいただき、先生方に集まっていたというふうな経緯です。

●：これからも続けていく可能性があるんですか。先生方といろいろどういふふうに調査の成果

を使うかということはやっていくんですか。

作業主任：研修会後のアンケート結果は幸いに好評でした。またこういう機会があれば良いという意見や、率直にこういう学習の機会を持てるというのは驚いたという感想、今までなかったのが残念で今後拡充していただきたいというような声が強かったように思います。早速にこの秋にもまた別の形でどうでしょうかというような相談も受けておりました、もちろんこちらから、もう少し系統的に働きかけてそういう場を持っていくようにしたいと思っております。併せてそういった相談、ご要請が学校側からあれば受けて、この事業の課題に合わせて試行する場と位置づけて取り組んでいきたいと思っております。そういう流れの中で、今後応用が利くプログラムや教材をしっかりと整えていきたいと考えております。

●：わかりました。ありがとうございます。

座長：よろしいですか。他にいかがでしょう。

●：ただ今の教職員の研修の件で、もう少しお伺いしたいんです。平取町にとって、とても大切な教育材料というか、特に小中学生、町立の学校にとりましてもこれから将来のある子供達に対して、例えばの話ですけれども教職員のほうから学校教育の中で活かしていこうというような意見というのですか、今回の研修をふりかえっての先生達の意見がどのような意見があったのか、そのへんのことをもし差し支えない範囲で教えていただければと思いますけれども。

作業主任：例えば、そういった学校における取り組みでは、新聞で白老町がそのように学校での理解促進を図っているというような記事を見かけるかと思うんです。それからすると、平取はどいうなんだというような問題意識もおありなのかなと思いましたがけれども、そういった面ではしっかりした取り組みは比較的早くに平取町内では行われてきたのかと思います。博物館との関係でもそうですし、三校会というような教員加配を受けている学校の組織もありまして、そういったところで授業実践などが進められてきた経緯もあるかと思えます。それがもう少しステップアップと言いますか今日的な状況を受けて、アイヌ民族に関する教育のあり方を考えないといけない時期にきているのかなと思います。そういったこともありまして、先生方の関心も高く、こういう機会はとても好意的に受け止めておられたと思います。この事業に限らずイオル整備でも体験交流のような事業は予定されておりますし、博物館はもちろんこれまでも続けてきております。そういった包括的、多角的に先生方とそういう取り組みをしていく条件は今日的にはかなり整っているのかなと思いますので、うまくこの事業の中でもしっかりと位置づけさせていただきたいと考えております。

座長：よろしゅうございますか。どうぞ。

●：今聞いた中で、イオルでも博物館でもやっている、今、調査室でもやっているということですので、そこらへん、同じことをやるのではなくてお互いにやれることをきちんとやるというような、お互いに綿密に連携を図ってこれからやっていくということでのいいのでしょうか。

作業主任：そのように私たちは考えていますし、また関係の方々にそのような条件作りをしていただく中で自分たち調査室の仕事も活かされていくべきと思っています。とりわけこの事業につきましては、アイヌ語地名というのは、わかりやすく言うと人気メニューと言いますか、先生方にとってもアイヌ文化の学習に入りやすい、そういう窓口的にはとてもいい教材ですが、それについて学習材料として整理する機会を与えられています。また、普及ということで業務の中に今年度はしっかり位置付けられておりますので、特に地名に関わる分野を私たちはとりあえず引き受けて今後につながるものを作っていきたいと思っております。

●：わかりました。

座長：他にいかがでしょう。よろしゅうございますか。それでは、かなりいろいろと興味のある問題ですし、これからもぜひこういったことについて調査班に対しての皆さんのご助言などもいただけると良いのではないかと思います。そしてさらに調査班がいいデータを集めてくれて、それがまたさらに使えるような形にするという、そういう進め方が望ましいのではないかというふうに思います。では、大分時間が経ちましたから、次の議題6に入ろうかと思いますがよろしいでしょうか。議題「6. 協議」です。これまでの検討経緯と今後の検討予定についてということなので、最初に少し事務局から、検討の予定というのはどういうふうに、どういうことかというあたりに力点を置いて事務局から説明をしていただこうと思います。よろしいですか。よろしくお願いいたします。

6. 協議

これまでの検討経緯と今後の検討予定について

*事務局より、平取ダム地域文化保全対策に係る検討の経緯と今後の検討予定（案）をプロジェクトで説明。続いて、資料-3「これまでの検討経緯と今後の検討予定について」について説明

座長：ありがとうございました。ということなんですけれども、今の説明についてのご質問等ございましたらどうぞ。

●：平成21年度の調査検討のスケジュールについて一点だけお伺いいたしますけれども、説明の中で保全対策の規模、時期等については平成21年度でまとめあげたいということですが、いつ誰がどのような形で保全していくのかということについては非常に重要かと思っておりますけれども、今年度については何回程度でこれらの保全対策の規模、時期等をまとめあげようとしているのかお伺いしたいと思います。

座長：検討会の回数等ということですね。

事務局：今年度も検討会につきましては今回を入れまして概ね3回を予定しておりますので、開

催の時期は今後詰めていくんですけども、年度末に向けて、今おっしゃった方向で検討を進めていきたいと考えております。また、あと2回ほどの検討会と今回の検討会に向けても進めて参りました勉強会のような形のものも取り入れながら作業を進めていきたいと考えております。

座長：他にいかがでしょうか。どうぞ。

●：今、事務局からこの検討会はあと2回ほどでということで、勉強会は何回か間にはあると思うんです。先ほどもいろいろ資料になっていましたが、これからも対応ということで今まで調査してきたことの対応ということが言葉の端々に出てきているので、先ほど最初のほうに説明がありました平取支部と事業所との協議のことですけども、この中にもあるんですが、平取支部の出した項目の中のことを検討会の中でも話し合っていくということで思っております。それで、これは事務局が作ってきている資料なんですけども、回数も少ないので平取支部としてもこれから話し合いの場に積極的に資料を出しながら、できる限り平取支部の想いを伝えながら検討会の場でやっていきたいなと思いますので、これから資料を少し検討会の場で出させてもらうという、その前にきっと勉強会とかもあるんで、そこでも話はすると思うんですけども、そういうことで良ければ出させてもらいたいなと思っています。

座長：他にいかがでしょうか。今は検討会の回数ということで話していたんですけども、この資料-3の中で、例えば最後の12ページの頭、「1 精神文化への対応」で主な検討内容として書かれている眺望・祈りの場、祈りのみち、殊にここのあたりについて、例えばすでに道路なんか変わってきていますでしょう、それから路線が変わっている、作業用道路なんかできているということもあります。実は、今日ちょっと下見というほどではないんですけども調査班の人と現地を見せてもらったんです。そしたら、もう一つは、道路の線形だけではなくて、道路の標高というべきでしょうか、大分、土手ができて高いところを通っているところできている。大分、前とは違っているんです。前というのは、そういう道路ができる前ということです。状況が違っているんです。もちろん線形をCGで見せてもらってもいいんですけども、やっぱり現場へ行って一度こういうふうに変っているんだというのを皆で現場で見ってもらったほうがいいのではないかと思います。私自身も以前に見たときと大分、状況が違っていたんです。だからぜひ一度これは、今日も夕方6時から始めていますけれども、もちろんお仕事があつて例えば今日のような時間だとか、あるいは曜日もそうなんですけれども、そういう時でないとお集まりになれないというのはよくわかりますけれども、例えば検討会以外の場とでも言いますか、番外でも構いませんから、やっぱり一度くらい、ことに1番の精神文化への対応のことに關しては他の調査とはちょっと違って一度見ておいたほうがいいのではないかと。それで現場であそこが見えるとか見えないとか、この林は邪魔だとかあるいは林があつたほうがいいとかというのを確かめていただいたほうがいいのではないかと思います。今日つくづく思ったんです。私の提案として申しあげたいんです。ご都合もあるかもしれません。お仕事のご都合もあるからという方も多いと思うんですけども、ちょっとそれを押して、やっぱり仕事もあるから日中はだめだということもよく分かるんですけども、ちょっとそこを曲げて一度くらい検討会の番外編でもいいんですけども、何か考えていただいたほうがいいのではないかと思います。私からの提案として申しあげたいと思います。いつがいいのか、皆さんのご都合もあるでしょうから、なるべくご出席

いただけるような日程とか、あるいは曜日とか時期とか少し考えて事務局も検討していただけないでしょうか。もし皆さんのご賛同が得られれば。

事務局：はい。了解いたしました。ご趣旨をふまえて調整をさせていただきたいと思います。

座長：できるかどうかも含めて。やっぱり一度くらいやっておいたほうがいいのではないだろうか。それを検討会としても構いませんし、あるいは別の名前、現地視察でも何でも構わないです。そういう機会を作ったほうがいいのではないかと。行って見ると頭の整理にもなりますし、状況が変わっているというのをやっぱり同時に見ていただいたほうがいいのではないかと思います。ご検討ください。他にいかがでしょう。よろしゅうございますか。こういった方向で検討をしよう、今日はそこまでお考えをまとめていただければ、この次からはそういった方向で、それに沿って進めるということにさせていただきますがよろしいでしょうか。それでは、ご意見これ以上ないようでしたら、今日の検討会で用意された議題はこれで一応クリアいたしました。これで閉じさせていただいてよろしいでしょうか。〇〇さん遅れておいでになりましたが何かご発言ございましたらどうぞ。

●：先ほどの座長の提案はごもっともで同感です。イメージとしまして絵で描いて文字で書いて、これは基本的に非常に大切なことではありますが、しかしながら今まで事業所とも数多く協議を重ねてきました。いろいろな面でまとめの方向になったということなんですが、しかし今、現実に着工の運びとなりましたときに、やってみると、文字で書いたイメージではこうであったけれども現実に手を着けてみるとこうだったということは、起きる可能性は非常に大だと思います。その際には速やかに座長の言われた通り、関係者がそこに立ち会って目視でそれを協議するという、その体制が非常に重要だと私は思います。

座長：ありがとうございました。それではこれで閉じさせていただきますけれどもよろしゅうございますか。

では、これで終了ということにいたします。事務局にお返ししますからよろしくお願いします。

事務局：座長ありがとうございました。事務局といたしましても本日のご議論をふまえて今後とも委員各位のご指導をいただきながら検討を進めて参りたいと考えております。また、お話のありました現地での視察というような形での取り組みということにも実現に向けまして調整を図って参りたいと考えておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、次回の第11回検討会につきましては、また改めて日程を調整の上でご案内をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、これをもちまして第10回検討会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。